

随意契約結果一覧

所属(課名) 防災対策 課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市防災行政無線設備保守点検業務委託(本庁:嬉野:三雲管内)	令和2年4月1日	株式会社 日立国際電気 中日本支社	18,873,800	18,873,800	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業者の独自仕様により整備したものを用いており、システムを熟知した当該業者以外のものが本業務を行うことは困難であり、機器不具合によって設備が故障した場合でも迅速な対応が可能であるため。</p>	有	
令和2年度松阪市木造住宅耐震化等促進啓発業務委託	令和2年7月9日	特定非営利活動法人三重県木造住宅耐震促進協議会	2,310,000	2,310,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 木造住宅耐震診断委託業務の受託先が三重県木造住宅耐震促進協議会であるため。(要綱第9条)</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
皮膚赤外線体温計	令和2年7月27日	オムロンヘルスケア株式会社 グローバル営業統轄本部 国内事業本部	770,000	770,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> いつ発生するかわからない災害に備え早期の調達が必要であり、精度±0.2℃の皮膚赤外線体温計をいち早く調達できる企業、並びに期限内に必要な本数を納入できる企業であるため。</p>	無	
松阪市防災行政無線屋外拡声子局(No.324)移設修繕	令和2年9月29日	(株)日立国際電気 中日本支社	2,640,000	2,640,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業者の独自仕様により整備したものを用いており、システムを熟知した当該業者以外のものが本業務を行うことは困難である。また、機器不具合等によって設備が故障した場合、当該業者においては、機器の調整方法・性能・仕様等を熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市防災行政無線屋外拡声子局バッテリー交換修繕	令和2年10月10日	株式会社 日立国際電気 中日本支社	7,539,400	7,539,400	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業者の独自仕様により整備したものをを用いており、システムを熟知した当該業者以外のものが本業務を行うことは困難である。また、機器不具合等によって設備が故障した場合、当該業者においては、機器の調整方法・性能・仕様等を熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p>	有	
松阪市防災行政無線屋外拡声子局(No.269)移設修繕	令和2年12月1日	株式会社 日立国際電気 中日本支社	2,145,000	2,145,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業者の独自仕様により整備したものをを用いており、システムを熟知した当該業者以外のものが本業務を行うことは困難である。また、機器不具合等によって設備が故障した場合、当該業者においては、機器の調整方法・性能・仕様等を熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
災害備蓄用非常食(フリーズドライご飯)	令和3年1月5日	株式会社オクトス	6,048,000	6,048,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 災害備蓄用非常食として総合的に最も優れると判断されるフリーズドライご飯を現状として唯一納入が可能な業者であるため。</p>	有	
防災情報・被災者台帳システム改修業務委託	令和3年2月16日	株式会社ファルコン	665,500	665,500	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> システムの画面構成、使用感、独自性、災害対策への貢献性などから様々な観点から評価し、本市に最も適したシステムを導入することを目的に、構築及び保守業務にかかる公募型プロポーザルを実施し、審査の結果、最優秀提案者として選定したものの。</p>	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪市防災行政無線屋外拡声子局(No.129)取換え修繕	令和3年2月18日	株式会社 日立国際電気 中日本支社	880,000	880,000	<p><根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松阪市契約規則第25条による随意契約</p> <p><理由> 松阪市防災行政無線設備は、当該業者の独自仕様により整備したものを用いており、システムを熟知した当該業者以外のものが本業務を行うことは困難である。また、機器不具合等によって設備が故障した場合、当該業者においては、機器の調整方法・性能・仕様等を熟知しており、迅速な対応が可能であるため。</p>	無	